

八千代産学官協同ネットワーク 概要

(設 置)

八千代市と八千代商工会議所は、八千代産学官協同ネットワークを設け、事務局を商工会議所内に置く。

(趣旨・目的)

産学官や関係機関等が広く連携する「八千代産学官協同ネットワーク」を設立し、地域中小企業と大学とのマッチング、また地域中小企業間や関係団体との情報交換を推進し、八千代市産業の振興と活力ある街づくりを支援する。

(事 業)

産学官協同ネットワークは、目的達成のため次に掲げる事業を実施する。

- (1) 技術・特許等の相談受付
- (2) 大学との連携による各種セミナー・講演会等の開催
- (3) 産学官連携実施事業所の視察
- (4) 産学官連携に関する情報収集及び提供
- (5) 連携協力機関との交流
- (6) その他目的達成のために必要と認める事業

(利用範囲)

八千代商工会議所会員または八千代市内に事業所を有する法人・個人事業者は、産学官協同ネットワーク事業を利用することができる。

(組 織)

本ネットワークの代表者は、八千代商工会議所会頭がその職務にあたる。

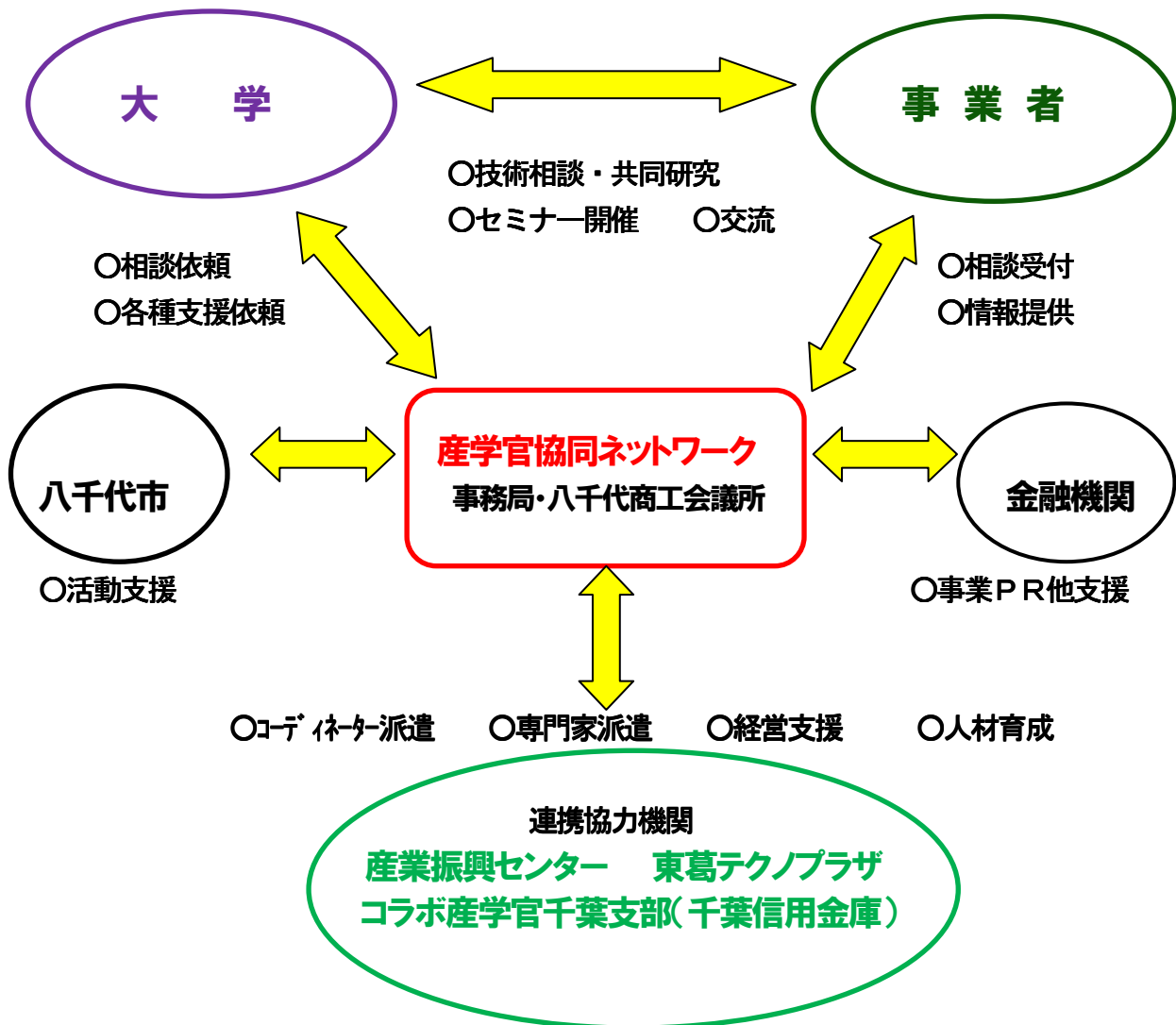
また、本ネットワークの目的を達成するため、運営協議会を設け、次の者によって構成される。

- | | |
|--------|---|
| ア. 会 長 | 1名 (八千代商工会議所 会頭) |
| イ. 副会長 | 2名 (八千代市産業活力部 部長・八千代商工会議所 専務理事) |
| ウ. 幹 事 | 若干名 |
| | ① (八千代工業団地自治会・上高野工業団地工場協議会・吉橋地区工場自治会・第4ブロック・八千代工栄会) 各1名 |
| | ②八千代市 |
| | ③市内金融機関 |
| | ④会長が認めた者 |

(役員任期)

役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(活動体制)



支援依頼大学 ①千葉大学 産学連携・知的財産機構
②千葉工業大学 産官学融合センター